

1 計画策定の趣旨

○ 子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないもの。

○ 本市では、平成17年11月に第一次となる「広島市子どもの読書活動推進計画」を、さらにその成果と課題を踏まえて平成24年3月には第二次計画を策定し、子どもの読書環境の整備を推進してきた。

○ しかし、近年、スマートフォンやタブレット端末が急速に普及し、より簡単・瞬時に情報を入手できる高度情報化社会が到来している中、子どもの読書離れが進行しており、特に、学校段階が進むにつれて子どもの読書離れが顕著になる傾向がある。

○ こうしたことから、第二次計画の成果と課題を検証するとともに、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、今後の子どもの読書活動を総合的・計画的に推進するため、「広島市子どもの読書活動推進計画(第三次)」を策定する。

2 計画の位置付け

○ 子どもの読書活動の推進に関する法律に基づく市町村子ども読書活動推進計画

○ 広島市教育振興基本計画の行動計画

3 計画の対象

「子ども」とは、概ね18歳以下の者のことを言う。

4 計画の期間

平成28年度から平成32年度まで(5年間)

5 第三次計画策定の視点

(1) 第二次計画期間中の課題を踏まえる。

○ 目標である1か月に1冊以上本を読む子どもの割合が、小学校5年生・中学校2年生ともに、ほとんど改善されていない。

↓
各学校の状況に応じた適切な読書指導を行う必要がある。

○ 学校段階が進むにつれて、子どもたちが読書をしない傾向がある。

↓
各学校段階において、読書の機会の充実や図書の紹介、読書経験の共有等により、様々な図書に触れる機会の確保に努める必要がある。特に、青少年向けの読書支援に取り組む必要がある。

(2) 施策の基本方針を再編し、より効果的に推進する。

○ 「家庭」「地域」「学校等」それぞれの役割を明確にし、取組方針を体系的に整理することにより、さらに効果的な取組を推進する。

○ 「家庭」「地域」「学校等」がそれぞれの役割を果たすとともに、

目的

本と出合い・楽しみ・豊かに生きる

子どもが本と出合い、読書の楽しさや「ふれながら、ことばの力や「教養・価値観・感性」等を身に付け、自ら考え、判断し豊かに生きていくために、あらゆる機会とあらゆる場所において、子どもが自主的に読書活動を行うことができる環境を整備を推進する。

施策の基本方針

具体的方針

取組方針

1 家庭における子どもの読書活動の推進

1 家庭における子どもの読書活動の推進

○新規取組 ▽改定取組 ▼改定・重点取組
▽ 保護者等への学習機会や情報提供の充実
▽ 家庭での一日5分絵本の読み聞かせ運動の推進
・ 保護者等に対する啓発・広報活動の推進

2 地域における子どもの読書活動の推進

1 図書館における子どもの読書活動の推進

▽ 幼児・児童の読書支援
○▼青少年の読書支援
・ 調べ学習の支援
▽ 保護者等に対する読書推進事業の推進
▽ 読み聞かせボランティアの研修及び活動支援
▼ あらゆる子どものための読書環境の充実
・ 司書の知識・技術の向上と適切な配置
・ 図書館ボランティアとの協働
・ 民間団体等に対する情報提供
・ 図書館における啓発・広報活動の推進

2 公民館等における子どもの読書活動の推進

・ 公民館におけるおはなし会等の充実と学習機会や情報提供の推進
▽ 公民館図書室等の読書環境の整備・充実
・ ボランティア団体等への研修及び活動支援
・ 児童館におけるおはなし会の充実
・ 児童館における読書環境の充実
・ 公民館・児童館における啓発・広報活動の推進

3 学校等における子どもの読書活動の推進

1 学校等における子どもの読書活動の推進

▼ 学校における読書活動の全体計画・年間指導計画の見直し
・ 調べ学習の推進や「朝の読書」活動等の取組の普及
・ 発表機会の充実
▼ 学校図書館司書教諭等教職員の知識・技能の向上及び学校図書館に関する情報の提供
・ 学校図書館の運営にあたるボランティアの実践力の向上
○ 学校図書館事務職員の配置等の検討
▼ 学校図書館等の施設・設備の整備・充実
・ 幼稚園・保育園における読書活動の推進
・ 幼稚園・保育園における読書環境の充実と選書の工夫
・ 児童生徒や保護者への啓発・広報活動の推進

4 関係機関の連携・協力の推進

1 公的機関の連携・協力の推進

▼ 図書館と公民館、保健センター等の連携・協力
▼ 図書館と学校・学校図書館等の連携・協力

2 民間機関等との連携・協力の推進

・ 社会教育関係団体等との連携・協力
・ 読書関係団体やグループとの連携・協力

◎目標

図書館、学校等で「本を読むきっかけの提供」や「本を読むことの習慣化」に取り組み、平成32年度には、年12冊(1か月に1冊)以上の本を読む子どもの割合を次のとおりにするよう目指す。

区分	現状 ※1 (平成26年度)	目標値 ※2 (平成32年度)
小学校5年生	90.5%	96.2%
中学校2年生	80.5%	85.0%

※1 小学校5年生・中学校2年生は、「基礎・基本」定着状況調査(広島県教育委員会実施)による数値

※2 「第60回学校読書調査」(平成26年5月実施)の全国平均を目標値とする。

◎重点施策

(1) 図書館における重点施策

重点施策	現状 (平成26年度)	目標 (平成32年度)
青少年向けの図書の展示会の実施	図書館での展示回数 全館で3回	図書館での展示回数 各館年1回以上
DAISY(デイジー)図書の整備	DAISY図書・マルチメディアDAISY図書の蔵書冊数 112タイトル	DAISY図書・マルチメディアDAISY図書の蔵書冊数 180タイトル
図書館と学校・学校図書館の連携・協力	図書館と連携した活動※3を行っている学校の割合 小学校 73.9% 中学校 57.8% 高等学校 100%	図書館と連携した活動※3を行っている学校の割合 小学校 90% 中学校 70% 高等学校 100%

※3 図書館訪問、職場体験学習、学校への蔵書・資料等の貸出や出前事業(おはなし会等)等のこと

(2) 学校における重点施策

重点施策	現状 (平成26年度)	目標 (平成32年度)
読書活動の全体計画・年間指導計画の活用・見直し	○小学校・中学校見直しをした学校の割合 100% ○高等学校現計画を活用し、新たな計画を作成するよう指導	全ての小・中・高等学校で現計画を活用し、毎年見直しを行う。
本を読む力を育てる指導の充実	様々な本や資料を基に自分の考えをもたせる指導をしている学校の割合※4 小学校 92.9% 中学校 93.7%	様々な本や資料を基に自分の考えをもたせる指導をしている学校の割合※4 小学校 95% 中学校 95%
学校図書館の学習・情報センターとしての整備	辞書・辞典等を配備している学校の割合※5 小学校 94.4% 中学校 95.3% 高等学校 100%	辞書・辞典・事典等を配備している学校の割合※5 小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100%

※4 「基礎・基本」定着状況調査学校質問紙(広島県教育委員会実施)による数値

※5 学校図書館の現状に関する調査(文部科学省 隔年実施)による数値

(注)この計画における図書館とは広島市立の図書館、学校とは広島市立の学校とする。